

## 令和4年度福岡市動物の愛護と管理推進協議会議事録（抄録）

1 日時：令和5年3月29日（水） 14時00分～16時30分

2 開催方法：ハイブリッド会議（福岡市赤煉瓦文化館 第3会議室）

### 3 出席者

#### (1) 学識経験者

- ① 佐々木委員（筑紫女学園大学現代社会学部）・・・会長
- ② 有馬 委員（福岡県弁護士会）
- ③ 木下 委員（日本大学商学部） ※オンライン

#### (2) 動物愛護に関する法人等

- ① 東田 委員（一般社団法人福岡市獣医師会）・・・副会長 ※オンライン
- ② 森田 委員（一般社団法人九州動物福祉協会）
- ③ 松崎 委員（NPO 法人犬文化創造ネットワーク） ※オンライン
- ④ 富士岡委員（一般社団法人 HUG） ※オンライン

#### (3) 動物愛護団体等

- ① 木本 委員（ライフリレー博多ねこ）

#### (4) ペット業界関係者

山口 委員（ビックママプロジェクト）

#### (5) 行政関係者

- ① 長尾 委員（福岡市早良区保健福祉センター地域保健福祉課）
- ② 城戸 委員（福岡市保健医療局生活衛生部）

### 4 議事録（抄録）

#### (1) 開会

#### (2) 挨拶

#### (3) 委員の紹介

城戸委員の紹介

以下， ◎：会長， ○：副会長， □：委員， ■：事務局

#### (4) 議事

第3次福岡市動物愛護管理推進実施計画 令和4年度実施状況について

■説明（資料1参照）。

□殺処分になっている子猫はどのような状態が多いのか。多少状態が悪くても子猫の扱いに慣れているボランティアに預けることで殺処分の減少に繋がるのではないのか。

■殺処分になる子猫は感染症や衰弱により回復の見込みがない場合が多い。現在も状態によってボランティアにお願いするなどの対応は行っているが、今後は福岡市獣医師会加盟の動物病院に預けるなどの対応を検討していきたい。

□地域猫活動の支援を更新する理由としては、猫の流入や遺棄が多いためなのか、それとも捕獲が出来なかったなどによって手術が終わらなかった場合が多いのか。

■流入の場合もあるが、捕獲が出来なかった場合や、実際に活動してみると把握していた頭数よりも多くの猫がいて1年間で手術が終わらなかった地域などもある。

□飼い主のいない猫への不適切な給餌に関する苦情93件についての指導内容はどのようなものが多いのか。

■道路などに餌をまき散らすとか、不妊去勢手術が十分されていなくて子猫が生まれているといった苦情が多く、それに対し指導を行っている。

□新たに始まった預かりボランティア制度によって譲渡手続きなど何か変化はあったか。また、今後ボランティアを増やしていく予定はあるのか。

■家庭での飼育により警戒心が薄れ譲渡に繋がった例もあり良い結果に繋がっているため、今後のボランティア拡大なども検討していきたい。

◎地域猫活動には継続的な支援が必要になると思うが、更新する場合の手術対象は、最初に申請して手術が出来なかった猫だけなのか、新たに生まれるなどした猫も含まれるのか確認したい。地域が自立して活動出来ればいいが、そうなるまでのサポートは必要ではないか。

■更新した場合の手術は、当初の期間内に手術出来なかった猫だけでなく、新たに生まれた猫や流入した猫も対象になる。継続した活動となるよう、必要な場合は支援を続けるなど対応している。

□令和元年度から令和2年度にかけて第一種動物取扱業が増えた要因は何か。その後、施設

実数は減少しているが、廃業時に飼育されていた動物の確認などは行っているのか。

■登録件数が増加している明確な要因は不明である。廃業時にはそのままペットとして飼育するか、譲渡する場合が多く、届出時等に口頭で確認しているが、実際にはリーダーの廃業はほとんどなく、ペットホテル等動物を飼育していない業者の廃業が多い。

◎これまで迷子札の装着について啓発が行われていたが、マイクロチップの義務化に伴って今後所有者明示はどのなるのか。マイクロチップだけではリーダーがないと飼い主が特定できないと思うが。

■今後もマイクロチップの普及は進んでいくと思うが、犬の場合、これまで同様注射済票の装着は必要になるので、済票の番号を確認することで飼い主の特定は可能である。将来的には鼻紋認証（資料5参照）など、新しい技術が普及しスマホ等で飼い主の特定が出来るようになることを期待している。

□最近、保護犬・保護猫という言葉が独り歩きしているような風潮にあり、ペットショップがリーダーから犬猫を引き取って高額な必要経費を要求して譲渡する事例も目立つが、行政で指導等は出来ないのか。譲渡の場合は第二種動物取扱業に該当するのか。

■常時10頭以上譲渡する場合は第二種動物取扱業の届出が必要になるが、市内で該当する業者はほとんどいない。第二種の譲渡費用は実費分を負担してもらうのが基本だが、特に基準のようなものはないため、店舗と客の両者がしっかりと話し、納得した上で手続きを行う必要があると考える。

□苦情件数について、3ページの猫の苦情件数の中に7ページの多頭飼育の苦情件数は含まれているのか。それとも別計上なのか。それから、多頭飼育の苦情の内容として多いのはどういったものか。

■3ページの苦情件数の中に多頭飼育の苦情件数は含まれている。5ページの苦情件数は飼い主のいない猫に関する苦情なので、多頭飼育は別である。多頭飼育の苦情としては臭いに関する内容が多い。

□多頭飼育の苦情を減らすことが、猫の苦情減少に繋がるという理解でいいか。

■そのとおりである。

○先ほどの子猫の殺処分の話に関して補足すると、センターから相談を受けることもあるが、軽い猫カゼとか皮膚病では殺処分になることはない。ミルクボランティアの頭数を増やせるよう市と協力して取り組んでおり、獣医師会の病院で預かって治療等したあとにボランティアに繋ぐことも検討している。

□今後鑑札からマイクロチップに移行していくことになると思うが、販売や譲渡で所有者が変わった場合に情報がきちんと変更されていくのか不安である。実際、先日保護された猫で、マイクロチップの照会をしたが、所有者が変わっており飼い主の特定に繋がらなかった事例があった。A I P Oの場合は、渡した側が登録変更を申請することが出来たと思うが、環境省の場合の変更登録はどのように行われるのか。

■環境省の登録については、譲り受けた側が変更手続きを行うという規定になっている。登録内容の変更について飼い主への周知が行き届いていない場合もあるため、変更手続きが確実に行われるよう今後も周知啓発を行う必要があると認識している。

◎福祉部門との連携が徐々に進んでいるように感じてはいるが、現状について補足や課題があればお願いしたい。

□動物愛護管理センター職員の高齢者宅への同行や、個別支援会議への参加によって、それぞれの役割を決めて支援に取り組むことができているので、今後もお互いの状況を理解しながら連携を深めていきたいと思っている。課題としては、高齢者はお金がない、交通手段がない、動物病院に連れて行く人がいないといった問題があるので、行政やボランティア、地域の方々が役割分担をしながら進めていく必要があると思っている。

## (5) 報告

### ① 飼い主のいない猫等の不妊去勢手術推進モデル事業について

■説明（資料2参照）。

□多頭飼育の手術も無料になるのか。何十頭も飼育している飼い主の様子などが報道されることもあるが、頭数制限はあるのか。

■多頭飼育の場合も無料と考えている。現時点で頭数制限は考えていない。

□市民や自治会が協議会に相談する流れになっているが、これまでワーキンググループで取り組んできた多頭飼育の事例も今後はこの協議会に移行することになるのか。

■協議会に相談してもらえば、対象とするか検討することになる。

□ただ手術をやってもらってよかったというだけでは意味がないので、その辺りは介護関係者等を含め協議していく必要があると思うがどう考えているのか。

■その通りである。特に多頭飼育については福祉関係の部署との連携が必要だと認識している。

□できれば近隣の困っている人や、苦情を申し出ている人も一緒に問題解決に取り組めたらいいのではないかと思う。

□不妊去勢手術を行う場合に、自治会や施設管理者といった地域へのアプローチはどのように考えているのか。ボランティアが不妊去勢手術を実施した際に「猫の連れ去り」と言われ非難された事例を聞いたことがあるので、そのようなことのないように取り組んでほしい。

■手術を実施する際は、誤って飼い猫を対象としないためにも地域への周知が必要だと考えており、活動者に責任もって行うよう十分説明したうえで支援を行う予定としている。

□とても前向きな取組みなので、地域や周辺の人に知ってもらうことも重要だと感じる。自治会や地域の苦情を担当する部署などとも情報共有できる仕組みになれば、後々、地域猫活動の推進にもつながるのではないかと感じる。

■今後、福祉関係部署だけでなく、地域に関わる方々としては民生委員などもいるので、1年間試行的に実施する中で構成団体についても検討し、本格実施につなげていきたい。

□非常に多角的なアプローチを検討されているので期待している。

□これまでの地域猫活動に比べて、不妊去勢手術を早く実施できるようになるという認識で間違いないか。

■福岡県獣医師会のあすなろ猫支援事業に近い形での実施になると考えているので、スピード感を持って取り組めるようになると思う。また、地域猫活動より小さい範囲や施設管理者がいるようなところでも実施できるのではないかと考えている。

□不妊去勢手術を実施した後の地域の見守りと協力は必要になってくると思うので、まず先行して取り組んでいくということになるのか。地域猫活動の支援を行えなかった部分をこの支援に変えていくということか。

■やり方を変えるという訳ではなく、この事業は不妊去勢手術により猫の繁殖を抑制し、センターへの収容を削減することが主眼だが、地域猫活動は地域の猫問題も解決を図ることが目的であるといった違いがある。手術実施後の給餌や飼育管理については、不適切な場合は従来とおり指導等を行うことになると考えている。

□選択肢が増えることはよいと思うが、非常に難しい手法だと感じる。自分では出来ないから協議会にお願いする、地域猫活動は面倒だからこちらの支援を受けるといったことにならないようどのようにコントロールするのか、また再発を防いで、どう長期的な手法に繋げていくのかなどについて十分検証しながら進めていってほしい。うまく施策を組み合わせることで無駄な支援にならないようお願いしたい。

## ② 犬の登録・狂犬病予防注射手続きの一部変更について

■説明（資料3参照）。

□民間団体にマイクロチップの登録をしていた場合は、新たに環境省に登録しないと特例制度の対象にはならないということになるのか。

■環境省の登録を開始する前の期間は無料で移行登録することが出来たが、現在は、民間団体に登録している場合でも登録する場合料金を払って新規登録する必要がある。

## ③ ペットの同行避難に関するアンケート調査結果について

■説明（資料4参照）。

□興味深い結果だが、同行避難については、国のガイドラインや市や県の防災計画にも入っているにも関わらず、避難所での理解が進んでいないといった状況なので、ガイドライン等の研修が必要だと感じる。マニュアルを策定するにあたり、同行避難、避難所までの避難行動について触れるが、同伴避難には触れないという説明があったがどう考えているのか。

■同伴避難所の設置については防災担当者とも協議する必要がある、設置することになれ

ば、マニュアルも検討していきたいと思っている。

□同行避難後、ペット連れの避難者はそのあとどこで生活すると考えているのか。

■熊本地震のような大規模災害の場合は長期の避難が必要になり、避難所での同伴避難が行われることになると思うが、まだ防災担当者との協議が不十分なためマニュアルに落とし込むことは難しい状況である。まずは、風水害などの短期的なケースでの同伴避難を検討し、長期の場合は規模の大きい場所に移るようなことを想定し、状況に応じた避難所の確保を検討した上でマニュアルにも落とし込んでいければと考えている。

□確かに風水害等での短期避難の場合に同伴避難所を設置するという事は、北九州市などでも行われているが、避難所運営マニュアルを策定する際に想定すべきなのは地震等の大規模災害だと思う。同行避難は認めているけれども、それから先の受け入れ態勢は全く整っておらず、避難所ごとの判断で受け入れできないということでは、避難者はどこで生活すればいいのかという問題が生じるので、大規模災害に対して各避難所でどのように受け入れるのかというところを整理する必要があると思う。400か所近い避難所に対して研修や物資の支援を行うことは現実的に難しいので、まずはモデルケースを1~2か所調整するために、危機管理担当者や獣医師会、ボランティア等と連携し、協議する場を整える必要があると思う。

■避難したあとの受け入れについても当然問題になるので、同行避難のマニュアルにはなるが、飼育のルール等についても含めた内容にしたいと考えている。策定にあたってはアドバイスをいただきたい。

□飼い主への啓発は非常に重要なので、福岡の企業で構成され、ペット防災にも取り組んでいる Fukuoka SmartCity Community のような民間を活用することも必要になってくる。市の災害対策のサイトにそのペット防災のリンクを貼ってはどうかと思うが。

■検討する。

□防災担当者との連携は以前から言われているが、実際に協議を行ったことはあるのか。

■周辺自治体での同伴避難所の設置もあり防災担当者の意識も高まっているように感じる。説明したとおり視察や、アンケート調査などは協力して行っており、今後もマニュアルの策定等、連携を深めながら進めていきたい。

□非常に不安に思っている。協議が進んでいない状況なので、動物、ペットは後回しという考えの表れではないか感じてしまう。久留米市の同伴避難所について、利用者のマナーが悪かったという情報を聞いたことがあるが、そういうことがあると、避難所でペットが受け入れてもらえなくなることが危惧されるため、飼い主への啓発や訓練が必要だと感じる。

□ご発言のとおり、避難所でペットを受け入れるためには、避難所でのルールとそれを指導する人材が必要になる。よく問題に挙げられる動物アレルギーはゾーニングによって対応できるが、実際は動物アレルギーというより不適切な飼い主への抵抗感から避難所での動物の受入れに難色を示される大きな要因になっていると感じる。昨年度の協議会でも発言したが、鑑札を装着していない場合は受け入れできないなど強い姿勢を示すことも必要だと思う。

◎今回のアンケート結果は非常に残念なもので、ほかの取組みは評価していたが、この件に関して福岡市は非常に出遅れていると感じる。他のモデルとなる自治体を参考に、早急に現実的な案を作成してもらいたい。飼い主に災害に備えて準備するよう啓発を行うのであれば、市としてもしっかりと準備をし、情報提供を行ってもらいたい。長期短期の区別も重要だと思うので、短期の場合の避難、その後、長期に及んだ場合の移動等を十分に考えて早急に案を作成してほしい。

#### ④ 犬の鼻紋認証アプリ「Nose ID」について

■説明（資料5参照）。

現在の登録数はどれぐらいか。また、迷子犬の発見に繋がった事例はあるのか。

■11月時点の鼻紋の登録件数は約4,000頭と聞いている。センターに収容された犬で鼻紋の確認から飼い主の特定につながった事例はまだないが、センターに収容される前の段階については把握していない。

◎何か最後にご意見等あればお願いします。

危機管理について、最近はペット対策について防災担当部署の関心が高まっている自治体も多いと思う。北九州市や那覇市の意見交換に参加したりもしているのだから、そういった自治体と情報共有されてもいいのではないかと感じる。特に北九州市は近隣なので、災害時に協力し合えるような形作りを目指して取り組んでいるのでぜひ参加してほしいと思う。



◎防災に関しては喫緊の課題なので、早急に対応してもらいたいと思う。そのほかご意見がなければ議論はこれで終了する。

(6) 閉会